

京都部落問題 研究資料センター通信

第39号

発行日 2015年4月25日（年4回発行） 編集・発行 京都部落問題研究資料センター

2015年度 部落史連続講座

第1回 6月12日（金） 洛中洛外図にみる職能民の躍動

講師：西山 剛さん
（京都文化博物館）

第2回 6月26日（金） 絵画に見る中世非人の生活

—京都・清水坂に生きた人びと—

講師：下坂 守さん
（日本中世史研究者）

第3回 7月 3日（金） 絵画史料から見る千本地域の諸相

講師：野地 秀俊さん
（京都市歴史資料館）

* * * * *

時 間 午後6時30分～8時30分

場 所 京都府部落解放センター3階 第2会議室

参加費 無料

～参加希望の方は前日までに電話・FAX・電子メールで連絡ください～

本の紹介

杉本弘幸著

『近代日本の都市社会政策とマイノリティ
—歴史都市の社会史—』

田中和男

(龍谷大学非常勤講師)

一九二〇年前後に日本の社会福祉・社会政策は転換期を迎えたとされる。中央政府では軍事救護法の制定と合わせて救貧政策を担当する内務省の救護課が一九一七年に設置され、社会事業施策を調査・答申する救済事業調査会が一年夏の、米騒動直前に内務大臣の諮問機関として設置された。その間、農商務省が中心となつて一九一一年に制定された工場法が六年には適用工場に限定はあつても施行されることになった。一九二二年には工場労働者に対する健康保険法が制定された(二七年施行)。

この動向を促進した地方行政の役割も大きかった。岡山県や大阪府で開始された済世顧問や方面委員制度は現在の生活保護制度を地域で支える民生委員の源流とも考

えられている。一九二〇年代には個別施策においても、都市行政の社会政策の積極的な役割は無視できない。都市史研究、福祉史、社会政策史の諸研究が実態に迫ろうとしているが、学際研究の必要性は語られながらも、それぞれの研究分野固有の方法論に固執している欠陥は克服されていない。例えば、福祉史においては、貧困対策や、施設の技術援助や施設経営についての研究は深められても、隣接領域である被差別部落の実態や当事者の動き(融和運動、水平運動)には関心が低い。福祉・社会政策の対象であつた様々なマイノリティについても、部落史、ジェンダー史、在日朝鮮人史がそれぞれ分立している実情がある。

京都市と京都府それぞれの都市社会行政のせめぎあい、被差別部落、在日朝鮮人の実態と当事者運動を取り上げて、政策の関係構造、政策と諸運動の相互作用によるそれぞれの変質の実態を、行政文書や新聞記事などを渉猟した実証的な研究によって提示しようとした意欲的な新著が、ここで紹介する、杉本弘幸著『近代日本の都市社会政策とマイノリティ』である。タイトルに現れているように、本書は一九二〇年代以降の、京都市地域の社会事業行政主体の形成を、対象となる人びとをマイノリティと捉えてその主体形成との相互関係で描いたものである。

杉本さんは、佛教大学・大阪大学大学院で近代日本史を専攻された。現在、京都工芸繊維大学や立命館大学で非常勤講師をされている。本年末には不惑の歳に達せられるという気鋭の研究者である。本書の構成は次のようになってい

序章 課題と方法

第一部 都市社会行政の形成と展開
第一章 都市社会行政機構の形成

第二章 府県社会行政と都市社会行政の関係構造

第三章 都市社会事業施設の運営と市政・地域社会

第四章 都市社会行政職員の役割・特質・機能

第五章 失業救済事業と市政・地域社会

第六章 都市社会政策と社会的マイノリティ

第七章 「不良住宅地区」と地域住民の変容

第八章 在日朝鮮人女性の自主的救済事業と「内鮮融和」

第九章 都市社会政策と「内鮮融和団体」の形成と変容

第十章 都市社会政策の再編成と市政・地域社会

第十一章 不良住宅地区改良事業の形成と変質

第十二章 都市社会政策と地域住民組織

終章 総括と課題

本稿では私の関心と能力の範囲で、本書に流れている旋律のいくつかを取り上げていきたい。主旋律は、京都市地域の社会行政機構、政策の形成と展開である。第一部

で、出発点の一九一〇年代から二〇年代が述べられ、第二部では、「不良住宅地区」改良政策などとの関係で第二次大戦下、さらに一九六〇年代までの再編が展望されている。

京都市社会事業行政を大阪市のそれと地方の社会事業行政の先駆性を示すものとして同等に評価する先行研究に対して、杉本さんは疑義を呈する。京都市地域での京都市政と京都府政の重なりと差異に注目すべきだとする。京都市の社会行政は二〇年代前半までは、

経済保護政策の施設建設や、新たに市域に編入された被差別部落改善事業に重点が置かれた。一方の京都市府政は西陣への施設整備や公同委員制度（後の方面委員から民生委員）を制度化して地域の社会事業対応を開始した。府は市側の救済施策一般の遅れを批判した。京都市は京都帝国大学（以下京都大学）卒業（社会学）の漆葉見龍など専門知識を備えた官僚を配置する二〇年代後半によくやく独自の社会行政を開始することになる（第一章）。

京都府が社会行政で先行しえた

のは、一九一八年の米騒動の際には、寄付の募集・救済活動を行った臨時救済団の資金利用について、府市が争う中で府が優位になったからである。府が管轄する京都共済会が設立された。社会事業専門家の海野幸徳を囑託にした社会課が設置される。これらの資金・人材を利用した社会事業施策を拡大する。方法について府庁内での議論はあったものの、市域の社会事業についても府が直接施策を活性化

する（第二章）。後れを取った京都市社会行政は、専門職と行政機構の整備をへて二〇年代後半に成立する。「児童福祉の歴史……の金字塔」とされる京都市児童院が一九三一年に建設される。昭和天皇の大礼奉賛会の寄付、恩賜社会事業資金を財源にして建設・運営された。被差別部落への「院外健康診断事業」「訪問看護婦事業」を含んだが、貧民対策というより「中産以下」の女性・児童・幼児など「予防医学的な発想」で「京都市民全体を対象」とした。実際、出産や乳幼児養育の利用については「生活に余裕のある人々」に限定される傾向があった

たという。京都市郊外からの利用は困難であった。貞明皇太后の訪問などで権威化されるとはいえ、戦時体制の進行に連れて、国策の健兵健民政策を支えることになった（第三章）。この変化の中で、京都市社会行政の組織・役割も変化した。社会課による二〇年代前半の社会調査が児童調査、特に被差別部落の調査に重点が置かれたのに対して、二〇年代後半の第二期調査は労働者生活、職業労働事情関連が中心となり、対象も西陣などの伝統的産業地域、在日朝鮮人、被差別部落関連などに拡大した。調査と政策実現も密接になった。しかし調査体制はあまり変化せず、京大などで専門教育を受けた人材の長時間労働と昭和恐慌下の経済を反映した「少額給料生活者失業救済事業」による高学歴失業者の雇用に依存した（第四章）。政策の貧困と福祉労働の低収入・低劣な労働条件は現在に継承されているようだ。

恐慌期には知識階級や工場労働者への失業救済事業が必要とされた。希望者を登録させて土木工事

などを割り当てる対策も不十分で、被差別部落へは新たな対応がなされた。在日朝鮮人労働者については登録基準が厳格化され就業率は悪化した。三〇年代には無産政党や労働組合の失業反対闘争が行われ、騒擾や陳情が見られた。三〇年一月には「市役所赤旗事件」が発生した。市は労働紹介所での業務紹介を公平にする就労統制員などの設置で対応した。日中戦争

がはじまり京都府協和会が設立される三七年ごろには、京都市域でも軍需産業が盛んとなり、失業者を吸収したという（第五章）。このように、京都市域での社会事業行政の成立を市と府との相互関係（対立と競合）、その対象とする諸クライエントの実態とそれぞれの社会運動の動きとそれに対する行政側の対応の試行錯誤を提示した後、第二部では、被差別部落や在日朝鮮人という社会的マイノリティに対する社会政策が中心的に論じられる。主旋律への変奏が展開する。

二〇年代以降の京都市では、被差別部落への在日朝鮮人の流入が見られた。二九年の市の不良住宅

地区調査では同質に把握されたが後には、部落問題と朝鮮人問題への対応が「個別の施策課題として分化」した。朝鮮人の定着も一樣ではなく、楽只地区（北区）と三条地区とを分析し、楽只では在日朝鮮人が地域の雑業に従事し、三〇年代以降は、家族を形成し、「リーダー層」が出現する（第六章）。

在日朝鮮人への民族差別に対して自主的に貧困・失業を解決しようとする京都朝鮮人労働共済会が結成された。京都大学などの留学生や朝鮮人クリスチャンが母胎となった。第三代会長で「内鮮融和」を主張する金公海の妻であり、活動に助力した金朴春の思想と行動、その死後の運動の経緯が紹介される。朝鮮社会での支配階層出身と思われる金朴春は金公海とともに一九一七年に京都に定着し西陣織の工場で働く中で差別に直面する。朴春は大阪の紡績工場を訪れて講演を行い、二一年には第三回婦人会関西連合会に出席するなど日本の女性活動家やキリスト教関係者との親交を深めた。日本社会の差別性と朝鮮人救済の消極性に不満

を感じた朴春は二二年、朝鮮職業婦人救済会を京都に設立する。その直後には活動基盤を大阪に移す共済会内部の路線対立や「内鮮融和」への反発があった。

彼・彼女らの「内鮮融和」は日本社会の差別性への批判を含んでおり、朴春の場合、朝鮮人女性を日本の「下層社会」に接触させず、差別性の少ないとされる「上流階級」家庭の「女中」を紹介するところが重視された。日本の下層社会への差別意識が金朴春に存在していたことに杉本さんは注目している。朴春は過労と栄養失調と産後の経過不良で二二年七月、二八歳で死去する。朴春の活動を引き継ぐ他の朝鮮人女性が登場するが、無産婦人運動への傾斜を強めた。金公海も詐欺事件に関連したとして、職業婦人救済会は解散を余儀なくされる（第七章）。

金公海の共助会は財政困難で崩壊し、新メンバーが「朝鮮人協助力会」を設立するが解散。京都府・市政、治安対策を優先する警察、仏教界の協力で京都協助会が設立される。しかしこれも行き詰まったため、一九三六年、京都府協和

会が設立されて、朝鮮人救済事業の担い手の一部が、わずかな可能性を求めて生活改善や差別撤廃に取り組んだ。これは植民地支配下の戦前日本全体の内鮮融和の実態であり、社会政策・福祉研究の対象に据えねばならないと強く提起している（第八章）。

京都市行政と地域社会の相互関係は、第九章が引き継いで論じている。被差別地域の崇仁学区が不良住宅地区改良の対象となり、託児所や職業紹介所が配置されるが、低い行政職員の専門性を克服し、東七条水平社設立などの状況の変化に対応することが求められた。託児所運営については貧困者以外の児童が収容され、隣保館活動も中産階級以上を対象とするなど社会事業とは言えない性格を持つていた。地域の町政革新同盟が学区会議員の不正を追及するなど地域社会秩序に対する挑戦者が登場するように、戦時下を超えて戦後につながる情勢が生まれていた。

かし全国的な都市計画・土地区画整備事業との関係、被差別部落への朝鮮人の流入による対応の複雑さなどが問題となった。京都市では「地区の視角的固定化」を配慮して鉄筋コンクリート建築が木造建築に連接するようにした。それも戦時体制が進む中で、防空用地のための立ち退き推進事業に変質した（第一〇章）。

この動向は戦中・戦後の京都市行政と地域住民との関係にも影響を与えた。京都市厚生報国会は隣保館を拠点にして戦時下の融和事業と社会政策を補完したが、事業の失敗で地域での支持を失った。戦後を迎えて、厚生報国会に関与した朝田善之助らの解放運動（京都府連）は住民と市政側の不信を克服するため自治会での主導権獲得の活動から始めて、市職員の差別表現に起因するオールロマンス行政闘争を画期として、運動と行政の新関係が構築していく。自治会の過半数を府連推薦者が占め自治会は消滅する。自治会に替って府連が京都市との交渉の主導権を確立したのである。表面上の戦時と戦後の市と運動の密接な関係に

は断絶が存在したのであり、戦時体制が戦後を準備したとする連続説に対して疑問を呈している（第一章）。

杉本さんは終章の「総括と課題」で本書の上に紹介した内容を総括するとともに、改めて事実発掘を実証レベルで深めることと、一九二〇年代以降の社会事業・社会政策についての理解を深めるためにも、被差別部落、在日朝鮮人、女性といった様々な社会的マイノリティに対する施策、マイノリティ自身の主体形成の事実を視野に収めることが理論レベルで必要なことを説得的に提示している。

事実発掘については、あれこれ指摘する能力は紹介者にはない。叙述の枠組みについての疑問を最後に記しておきたい。本書の対象が京都市地域の一九二〇年前後以降の社会事業・社会政策と社会的マイノリティとしてしていることに関わっている。京都市地域を中心とすることで、杉本さんのなかでは中央行政との関係が認識されているにしても、叙述のなかでは不明であるように思う。二〇年前後に京都市で社会行政の担当部局

（課係）が設置される点でも本論冒頭に紹介した中央行政の動向と先行性は無視できない。京都市地域自体、一九一〇年代後半に旧洛中から郊外への拡大があり、二〇年代後半には伏見町の合併で京都駅南方に拡大する。市領域の拡大をめぐる権限争いとして府市の相克や、京都市が新たに編入した地域問題として被差別部落が重視されたことがあつたのではないか。

行政の担い手として重視される専門職についても実態は必ずしもはっきりしない。中央行政での専門官僚の登場については、一九七〇年代に中村政則氏や宮地正人氏によって明治支配体制の確立の議論の中で論じられた。専門知識を与える高等教育やリクルートのための高文試験などが制度的には支えた。しかし一九二〇年代の地域の社会行政を支える専門職をどう考えたらよいか。京大・東大で専任による社会学講座が設置されるが、哲学科に属する「観念的」性格が色濃い。社会調査の理論が紹介される段階であつた。社会福祉の分野では、二〇年代前後にソーシャル・ワークが紹介され東洋大

学・日本女子大学で社会事業コースが設置されるのが福祉専門職の登場と評価されている。どちらにしても京都市で「高学歴失業者雇用」の調査パーソンと同様、社会行政の政策主体とまでは評価しにくい。

一九一〇年代後半から中央行政によって形成される社会行政の内実に関わる疑問がある。杉本さんもある時は社会事業、社会福祉、社会政策という。内務省救護課（社会局）が担当する行政施策に限定しても、現在の分類では福祉と社会政策を含んでいる。労働と貧困の周辺に限定できるかという点、この時期には貧困に陥った人々への救済に限定されず、貧困に陥る前の中下層の住民を支援する防貧活動が含まれ始める。日本国憲法のようにすべての国民の生存権保障は無理にしても、市民に住宅や資金を貸与することも社会事業の枠組みで行われた。被差別部落や在日朝鮮人に対しても「皇国臣民」の生活保障（生存の義務）という観点から近代の救済の性格を把握しようとする研究が現れるゆえんであろう（たとえば富江直子

『救済のなかの日本近代』）。

杉本さんは、本書の冒頭、貧困と格差が蔓延する現状を踏まえて、近代日本の社会政策／社会福祉の「受益者たる社会的マイノリティ」がどのように政策に関与し、また包摂されたかを実証的に明確にし、現状にインパクトを与えたいと述べている。本書は当該期の社会政策・社会福祉が社会的マイノリティに与えた「受益」はマイノリティが必要としたものとは違う行政の政策遂行から派生した意図せざる「反射的利益」にすぎず、包摂の実態は種々のマイノリティ、貧民、中産下層、中産市民などを新たに階層づけた排除／包摂であつたことを示している。この性格は、社会福祉と社会政策が未分化だつた当該期だけではなく、それぞれが分化し、社会福祉も貧困に関わる問題ではなく、様々なマイノリティの普遍的な課題となつた現在にも当てはまるものと思われるのだ。

（思文閣出版、二〇一五年二月、七二〇〇円）

本の紹介

下坂守著

『中世寺院社会と民衆
衆徒と馬借・神人・河原者』

矢野 治世美

(一般社団法人和歌山人権研究所)

著者の下坂守氏は、前著(『中世寺院社会の研究』思文閣出版、二〇〇一年・『京を支配する山法師たち—中世延暦寺の富と力—』吉川弘文館、二〇一一年)で、中世の比叡山延暦寺が「惣寺」(本書では「山門」と呼ぶ)として存在し、公家・武家社会と

対する「寺院社会」というべきものを形成していたことを明らかにした。しかし、山門の「惣寺」そのものの組織と機能については多くの部分が未解明のままとなっていたとして、本書では中世における延暦寺の活動実態とその支配下にあった京・近江の民衆との関係を明らかにすることで、同寺の歴史的作用を考察することを課題としている。

なお、本書全体を通して「王法仏法相依論」と山門とのかわりについてとくに留意している。「王法仏法相依論」とは、中

世に存在した社会通念で、「王法」(公家・武家政権)と「仏法」(山門)が互いに助け合うことで、この世の安定が保たれるという考え方のことであり、この理念は一般民衆にもおよんでいたとされる。

■第一篇 衆徒と閉籠

「王法仏法相依」という関係を、「仏法」の立場から一方的に破壊できた行為が、山門による嗾訴(山訴)である。第一篇では、「山訴」が実行される過程を検証するなかで、三院(東塔・西塔・横川)の連合体としての山門の「惣寺」の組織と機能について考察している。「第一章 中世延暦寺の大衆と閉籠」—『元徳二年三月吉日吉社并叡山行幸記』に見える大衆の動向—(初出二〇〇一年)では、鎌倉時代における延暦寺衆徒の堂舎閉籠(堂舎に籠もり、神仏への祈祷を停止すること)をとりあげ、同寺衆

徒の組織と寺院運営について考察している。

閉籠は一院単位の抗議・示威行動であり、仏神への祈りを停止することで、「王法仏法相依」という関係を仏法側が一方的に宣言する行為であり、王法の担い手としての朝廷を脅迫するに効果的な手段であった。また文保二(二二二八)

年十月の大宮閉籠は、衆徒の抗議行動であった閉籠という行為が、鎌倉時代末になると、その支配下にあった坂本の在地人にまで広がっていたことを示すものであり、土一揆による閉籠の発生過程を知るための貴重な手がかりを得ることになるとする。

堂舎閉籠と同様に、延暦寺の衆徒が政治的な要求を貫徹するためにおこした行動に、神輿動座(神の乗物としての神輿・神木を移動させることで、神仏自身が訴訟に赴くという形をとった抗議行動)がある。「第二章 「山訴」の実相とその歴史的意義—延暦寺惣寺と幕府権力との関係を中心に—」(初出二〇〇四年)では、第一章の分析をふまえ、南北朝・室町時代の延暦寺における堂舎閉籠・神輿動座の実態を探るとともに、その政治的・社会的な役割について考察している。

山訴が威力を発揮した内的要因として、永享の山門騒乱による惣寺の一時的な解体の危機とその克服・復活、外的要因として嘉吉の変に始まる幕府の著しい権力失墜と、それにとまなう相対的な朝廷権威の復活によって、「王法」の守護者としての「仏法」の力が増大したことを挙げる。

馬借・神人による閉籠の実施は、「仏法」から見放された「王法」であったればこそ、挑むことができたとして、山訴の持つ政治的・社会的機能の広がりへの解明を今後の課題としている。

「第三章 中世寺院社会における身分—天台宗寺院の事例を中心に—」(初出二〇〇四年)では、中世に仏法の守護者を標榜した存在でありながら、実態がほとんどあきらくなっていないという天台宗の園城寺・延暦寺の僧の身分構成について検証・考察している。

園城寺の僧侶は、①正規の成員である衆徒(三院惣寺の僧侶)②堂舎の維持・管理を担い、衆徒の下に位置づけられる預③独自の身分である五別所の僧(中衆・衆分)で構成されていたことが明らかとなった。

延暦寺の僧侶は、「上方」・

「中方」・「下方」からなり、最上位の「上方」に衆徒が位置づけられる。寺の運営主体は衆徒であったが、独立性の強い執行機関としての寺家と、山門使節に代表される妻帯した衆徒＝山徒の存在が特徴的である。「中方」は「堂衆・承仕」で構成され、初期堂衆は

「行人」とも呼ばれ、堂舎の維持・管理を主な役務としていたほか、金融に携わり、武装化の点でも実力を保持していた。また、延暦寺の寺院規模から初期堂衆は独自の勢力を形成し、学生（衆徒）と拮抗する状態を有していた。鎌倉時代初期、延暦寺では学生と堂衆の争いの結果、堂衆が山を去るが、ごく一時期とはいえ、堂衆が学生と拮抗するだけの勢力となっていたことについて、「寺内のヒエラルヒーが組織内のわずかなひずみによって、容易に崩れるもろい側面を有したものであったことがうかがえる」として注目している。

最下層の僧侶である「下僧」は、寺家の統制下にあつて一山内の堂舎の保持にあたつた下層僧であったが、衆徒の衆議をうけて検断に従事した山門公人の役を担つており、広義には衆徒・山徒の下で使役された下層僧であつたといえる。

中世の延暦寺では、身分は必ずしも固定的なものとは考えられておらず、中方・上方への道は開かれていた。そして、きわめて稀ではあつたが、中世の寺院社会は、理論上は下方が上方になれる場所であつたことを指摘している。

■第二篇 坂本の馬借

衆徒と支配・被支配関係にあつたのが坂本の馬借（中世、馬で物資を輸送した運送業者）である。第二篇では、馬借が居住していた中世坂本の都市構造や、山門と密接な関係を持つていた「坂本の在地人」や馬借の活動実態を探り、彼らが山門の活動にどのような影響を与えたかを考察している。

「第一章 中世・坂本の都市構造―六箇条と三津浜の「在地」をめぐつて―」（初出二〇〇七年）は、室町時代以降の坂本の都市構造と機能について検討したものである。中世の坂本では、日吉社の氏子である「在地人」とそれ以外の人びとは峻別されており、「在地人」の居住地区は「在地」と呼ばれていた。「在地」は一般的な「現地」などの意味ではなく、のちの「町」に相当するような生活共同体を意味していたとする。

「第二章 堅田大責と坂本の馬

借」では、応仁二（一四六八）年の堅田大責（室町幕府の御蔵奉行に対し海賊行為を働いた堅田の討伐を山門衆徒に命じた事件）という事件について、山門衆徒独自の権限にもとづく軍事行動として規定し、衆徒が坂本の馬借を主要な戦力として用いていたという事実から、「坂本の馬借とは山門衆徒にとつて何であつたのか？」という疑問に一定の解答を提示している。

山門衆徒と馬借の関係は、たんなる上下関係にとどまらず、両者は日吉社を核とする宗教的・民俗的に共通する世界に生きており、それゆえ坂本の馬借も堅田大責に加わつたとする。しかし、両者が融合することはなく、堅田大責以前から内部崩壊のきざしが見られるという。現実世界における支配者と被支配者としての矛盾は、康正二（一四五六）年の徳政一揆を先駆として、山門衆徒と坂本の馬借は対立・抗争の関係へと向かうこととなつたとする。

「第三章 坂本の馬借と土一揆―王法仏法相依論」の呪縛からの解放―」（初出二〇一三年）では、山訴によつて「王城守護」を担う祇園・北野両社の祭礼が執行不能となつたことが、寺社勢力・幕

府・京都の民衆の三者の関係を考へる上で極めて重要な意味を持つとしていいる。

南北朝時代末から室町時代初めにかけて、坂本の馬借は直接幕府に嗽訴するようになるが、それが可能になつたのは、坂本の馬借が「在地人」「馬ノ衆」として日吉社の神輿の駕輿丁や神馬の口取り役を勤仕することを通じて、衆徒と同じく日吉社の神威を帯び、「仏法」に護られた存在であると自覚していたことによるといふ。また、正長元年以降の山訴の頻発と、馬借が山門の尖兵として活動したことが、彼らの自覚をより明確なものとし、享徳元（一四五二）年以降になると、土一揆をもつて山門に徳政令の発布を迫るようになる。

そして、徳政令の発布という、京都の民衆による政治的行動は、馬借が山門を介することなく直接嗽訴という手段をもつて幕府に要求を認めさせた、という既存の社会通念からの大きな飛躍が必要不可欠であり、山訴や坂本の馬借の蜂起を契機としてもたらされた可能性が極めて高いとしている。つまり、坂本の馬借の嗽訴が、幕府と山門の「王法仏法相依」関係が

盤石でないことを民衆に教えたことによつて、その呪縛からの解放の第一歩を踏み出させることになつたと結論づけられるとしている。

■第三篇 山門と日吉社

「第一章 大津神人と日吉祭― 祭祀の司祭と舗設―」（新稿）は、大津神人と日吉神人を漠然と同一視してきた研究史を疑問視し、あらためて大津神人について検証したものである。

大津神人は十一世紀後半以降、日吉祭で「粟御供」を備進していたが、応永二十（一四一三）年四月以降は、粟津の「商人」が大津神人に代わり「粟御料」を備進するようになる。これは、日吉祭のたびかさなる停止・延引が原因で、大津神人は粟御供の備進をやめた結果と考えられるが、粟御供は大津神人の存在価値の核心をなす神役であり、なぜやめたのかを明らかにする必要があると指摘する。

「第二章 大津神人と山門衆徒」（新稿）では、日吉社の社司および山門衆徒との関係から、大津神人による活動領域の確保・拡大について検証している。

鎌倉時代になると、山門衆徒の日吉社に対する支配が急激に強固なものとなり、新たな種類の日吉

神人が創出されるようになる。新たな日吉神人は日吉社の縁起とかかわりを持たず、経済的な負担を条件に山門衆徒から神人身分を認められた人びとであり、神人でありながら山門衆徒の直接の支配下にあった。

「第三章 衆徒の金融と神人の金融」（新稿）では、山門衆徒と日吉神人の金融の関係について考察している。

山門衆徒自身は日吉社の縁起とは本来無縁であったが、早くから日吉社・大津神人を理念的に庇護していた。元久元（一二〇四）年の堂衆の延暦寺退去が契機となつて、山門衆徒は寺の金融事業を手中におさめると同時に、山門衆徒と日吉社・大津神人の関係が理念的な庇護関係から、実質的な支配へと転化したという。乾元元（一二〇二）年には、大津神人による日吉社の神輿破損事件に原因する神輿造替費用の負担を余儀なくされた大津神人が山門に庇護を求め、山門は合法的に大津神人が用途を徴収する機会を得ることとなった。正和四（一二一五）年の神輿造替費用は、

「山門気風の土倉」（「京都の入神人」として土倉を営んでいた大津神人）から徴収されたが、これは馬上

衆（日吉小五月会の馬上役を京都の日吉神人から徴収するために至徳年間（一三八四〜八七）に幕府の支援のもとに創設された機関）による馬上役徴収という行為と同じであると指摘する。

■第四篇 中世都市・京都の変容

「第一章 応仁の乱と京都―室町幕府の役銭と山門の馬上役の変質をめぐる―」（初出二〇〇四年）では、室町幕府と山門が協力して京都の「諸商売」から銭を徴収する体制が、応仁の乱によつてどのように変化したかを検討したものである。

応仁の乱中も、東軍（幕府）が統治していた「御構」内では馬上役は基本的には徴収されていた。一方、西軍が統治していた「下京」では、幕府の地子銭は徴収できなかったが、幕府に代わって「山上」（延暦寺の衆徒）が統括することで

馬上役（日吉社の小五月会という祭祀に住民が負担した役）が徴収されていた。これは、幕府とかかわりのない馬上役が日吉社の神役であったことによるという。

「第二章 中世京都・東山の風景―祇園社境内の景観とその変貌をめぐる―」（初出二〇〇九年）では、絵画資料に見える都市の景

観変化をもとに、十六世紀後半から十七世紀初頭にかけて、織田・豊臣権力によつて大規模な普請事業が実施され、変化した京都の風景を題材に、政治的な大変革がどうして可能となったかという問題について考察している。

祇園社の「一鳥居」を舞台にした神幸風景の絵画上の定型化されたことから、中世の人びとにとって鳥居と四條橋は祇園会の神幸を表現するにふさわしい舞台とみなされていたと考える。天文十三（一五四四）年に流失した「一鳥居」は、十六世紀後半には描かれなくなる。上杉本「洛中洛外図」を最後に、神幸風景そのものが姿を消すが、これは御土居の構築によつて、神幸路としての四條通が封鎖されたことによるという。

著者は、描かれた風景の変化をもたらしした要因は、広く一般社会そのもののなかに根ざしていたと考え、直接的には権力者による都市改造等（御土居の構築など）を契機とするが、信仰の弱体化も背景にあったとして、「中世と近世の間に横たわる人びとの心の断絶の大きさを今一度、改めて確認する必要がある」と結んでいる。

「第三章 中世「四條河原」考

「描かれた「四てうのあおや」をめぐって」（初出二〇一〇年）も絵画史料を駆使した論考で、本書のなかでもっとも部落史に関連するものである。周知のように、京都の「四条河原」という場所は、中世には河原者の住居地区として存在し、近世に入ると芝居等の興行地となったことが明らかになっている。しかし、著者によれば、「四条河原」については、中世に限定しても、具体的にどこで、どのような領域をもっていたのか、またそこで営まれていた河原者の生活とはどのようなものであったのか、といった疑問が残されているという。

『天狗草紙』『一遍上人絵伝』に描かれた皮革を干す風景から、遅くとも鎌倉時代末には「四条河原」は皮革業を営む河原者の居住・生産の地となっていたことがわかるが、文献史料で位置が確定できるようにするのは十五世紀以降であるという。著者は、さまざまな文献史料から、中世の「四条河原」を、四条通の南、鴨川の西畔に広がるかなり広大な領域であったことを確認した。また近世の興行地であった「四条河原」については、中世の河原者の居住地とは重なら

ず、基本的に別の空間であるとする。

次に、「四条河原」に居住していた河原者の生活について、絵画史料に描かれた「余部屋敷」とその周辺の風景から読み取る作業を行っている。十六世紀に作成された「洛中洛外図」など九点の絵画に見える「余部屋敷」近辺の風景に共通する地物の画像を抽出し、それらを、第1場面―六月七日に行われた祇園社の神輿渡御、第2場面―冠者殿社とその鳥居、榎、第3場面―鴨川西畔に所在する家々の三つに分類し、分析することによって「余部屋敷」とその近辺の日常を正確に浮かび上がらせた。

三つの場面のうち、第3場面に描かれた藁葺き・板葺きの家々が「余部屋敷」の河原者の住居と判定され、集落の周辺には竹藪が描かれている。分析対象とした九点の絵画のうち、三点には竹藪の外側をとりまく垣も描かれている。鬱蒼とした竹藪と高い垣について、「河原者の集落が意図的に一般の社会から隔てられていたことを示唆するものであり、そこからは当時、河原者が置かれていた過酷な社会的な環境の一端を見てとることができる」とする。なお、三条大橋の東に移転した天部村の集落

も竹藪で囲まれていたという。

さらに、「洛外名所図」の「四条河原」の上部に、「四てうのあおや（四条の青屋）」と墨書されていること、第3場面には青屋の営みと考えられる画像をいくつか確認できることから、河原者の活動実態としての青屋の営みについて検討している。ただし、なぜ河原者が青屋を営んでいたのか、という基本的な疑問点については本書では未解明のままとなっている。

今後の課題として、「四条河原」がいかなる歴史的な経緯のもとに河原者の領域となってきたかを考察することをあげている。また、河原者の生活・活動を伝える史料にはしばしば女性（妻）と子供が登場することから、「女性と子供の果たした歴史的な役割を見据えること」で、「四条河原」の河原者の生活実態はより鮮明になるのではなからうか」と結んでいる。

最後に、私の個人的な関心からではあるが、第四篇第三章から示唆を得たことをもって、まとめに代えたい。

河原者の集落が竹藪や垣で囲まれていたという点について、近世の高野山を描いた絵図類に被差別民である谷之者（たにのもの）の集落を

囲む垣が描かれているものがある。差別を表徴するものとしての竹藪・垣が共通する点で興味深い。また河原者と青屋の関係について、紀州藩の牢番頭は「あおや」であったという由緒を持っていたが、戦国期以前の实態については不明な点が多い。現在のところ、牢番頭の先祖が青屋を営んでいたかどうかも確認できていないが、京都でも紀州でも、なぜ河原者・かわたと青屋が関係するのかという問題は、中世から近世への被差別民の展開を考える上で重要であろう。また、河原者の女性・子供の役割に注目すべきという指摘は、被差別民の「家」の状況を明らかにする上で重要な示唆に富んでいると思われる。

なお、本書には十二編の論考のほか、補論（「中世における「智証大師関係文書典籍」の伝来―貞和二年六月の「大師御重書」の「感得」を中心に―）・付論（「『言継卿記』に見える法住寺」）・史料紹介（「岡本保望上賀茂神社興隆覚」）が収録されているが、紙幅の都合で紹介できなかった。ご寛恕を請うものである。

（思文閣出版、二〇一四年、七五〇〇円）

特集 「水平社宣言」と世界の被差別民衆

全国水平社創立宣言の世界的意義 朝治武／「全国水平社創立宣言」と被差別民衆の「宣言」 守安敏司／南アフリカの二つの宣言 南アフリカの「黒人意識」宣言と水平社宣言を比較しながら、被抑圧者の解放と自由の問題を考える 楠原彰／世界の被差別民衆とつながる 朝鮮の「白丁」、インドのダリット、ドイツのシンティ・ロマを中心に 友永健三

本の紹介 はたよしみ著『精神科サバイバル！人薬に支えられて』 野村進

警察史のなかの追捕と糾弾権 4 第4章 「供人」と中世非人＝坂下の者の原像 川元祥一

回顧 教科書無償運動 4 「タダにする会」の結成 村越良子、吉田文茂

部落解放 708 (解放出版社刊, 2015. 4) : 600円

特集 子どもが豊かに育つ学級・集団づくり

本の紹介

佐藤光展著『精神医療ダークサイド』／加藤直樹著『九月、東京の路上で—1923年関東大震災ジェノサイドの残響』／堀正嗣監訳『ディスアビリティ現象の教育学—イギリス障害学からのアプローチ』／全国夜間保育園連盟監修、櫻井慶一編集『夜間保育と子どもたち—30年のあゆみ』／高岡健著『続・やさしい発達障害論』／志水宏吉編著、茨木市教育委員会著『「一人も見捨てへん」教育—すべての子どもの学力向上に挑む』

オバマ政権の「不法移民救済策」の背景 「崩壊している移民政策」への人道的措置と現実的対応 柏木宏

警察史のなかの追捕と糾弾権 5 第5章 坂非人の抗争と自治権・自断権 川元祥一

回顧 教科書無償運動 5 高知市教育長との大衆交渉まで 村越良子、吉田文茂

部落解放研究 21 (広島部落解放研究所刊, 2015. 1) : 1,000円

外国人児童生徒をめぐる教育環境—外国人の子どもの教育は保障されているか 坂本文子

在日朝鮮人の民衆文化運動の思想とその論理—梁民基の作品に着目して 山口健一

国体と民衆—丸山眞男の政治思想について 青木秀男

日清・日露戦争と真宗本願寺派教団 野世英水
経典と差別語・差別思想—『観無量寿経』の「是旃陀羅」

をめぐって 小武正教

識字運動と同和教育 香渡清則

近代前期(明治～大正)における都市部落・福島町—史料にみる差別・生活・運動の実相 弘中政義

部落解放研究くまもと 69 (熊本県部落解放研究会刊, 2015. 3)

ヘイトスピーチについて～民主主義と平和と人権 康由

美

部落解放ひろしま 96 (部落解放同盟広島県連合会刊, 2015. 1) : 1,000円

特集 戦後70年—戦争と差別の記憶を次代へ
解放運動の人間像 36 「真俗二諦」の教義にからんで 小森龍邦

部落問題研究 210 (部落問題研究所刊, 2015. 2) : 1,058円

「研究の足跡」その4・続 佐々木隆爾氏の近現代史研究 2

書評

塚田孝著『大坂の非人—乞食・四天王寺・転びキリシタン』 羽田真也／塚田孝著『大坂の非人—乞食・四天王寺・転びキリシタン』へのコメント ティモシー・エイモス

「仮の町」構想と共生コミュニティの創出 清水貞夫

ライツ 188 (鳥取市人権情報センター刊, 2015. 1)

今月のいちおし！ 新井直之著『チャイルド・プア 社会が蝕む子どもの貧困』 衣笠尚貴

ライツ 189 (鳥取市人権情報センター刊, 2015. 2)

今月のいちおし!! 『部落問題と向きあう若者たち』 (内田龍史編著) 田川朋博

リベラシオン 156 (福岡県人権研究所刊, 2014. 12) : 1,000円

林力聞き書き 3 林力に影響を及ぼした出来事・人物との「出会い」—林力思想・実践の基盤・系譜— 林力、板山勝樹

『国作手永大庄屋日記』から見えてきたこと～京都行橋部落史研究会・学習会の活動報告・改めて～ 西田静
民衆史こぼれ話 片隅に生きた人たち 20 勝海舟と永井青崖(下)—福岡藩の蘭学と解剖 12— 石瀧豊美
明治初期における賤視解消の取り組みについて—福岡県那珂郡堀口村を例に— 関儀久

追悼 伊東弘文先生を偲ぶ

追悼・伊東弘文先生 薄井一央／伊東弘文前理事などを悼む—実績をどう引き継ぐか— 森山沾一

資料紹介 生活の柄 72—「近世民衆史の泉」改め— 竹森健二郎

リベラシオン 157 (福岡県人権研究所刊, 2015. 3) : 1,000円

特集 新旧柳町の歴史と女性史

民衆史こぼれ話 片隅に生きた人たち 21 ヒューマニスト永井青崖と普遍の人間観 石瀧豊美

史料紹介 新聞に見る部落問題関係史料 15 —『全九州水平社史料集(仮)』草稿より— 旧『全九州水平社史料集』プロジェクト

50円

人権文化を拓く 207 多様な性から考える、互いの違いを受け入れあえる社会 薬師実芳

であい 636 (全国人権教育研究協議会刊, 2015. 3) : 150円

第66回研究会特別分科会シンポジウム 若者が語る部落問題

人権文化を拓く 208 社会総がかりで多文化共生の学校へ、街へ 山崎一人

奈良県立同和問題関係史料センター研究紀要 19 (奈良県立同和問題関係史料センター刊, 2015. 3)

奈良県編『教育参考資料』の概要とその背景 井岡康時
中世奈良の「河原者地」考察 山村雅史

その後の北山十八間戸 奥本武裕

史料紹介・『基督教新聞』に見える「大和麩唱会」の活動 片山周二

奈良人権部落解放研究所紀要 32号 (奈良人権部落解放研究所刊, 2014. 3) : 1,500円

差別論の素描—部落差別を捉えるために 山本崇記

性差別と御同朋の教学 岩本智依

ガーデン (GARDEN) における依存症問題の現状と課題 久世恭詩

ヘイト・スピーチと2013年 金井英樹

外国人特派員から見える現在の日本社会 ディヴィッド・マクニール

国勢調査小地域集計にもとづく奈良県同和地区の変化と現状に関する考察 井岡康時

奈良人権部落解放研究所 研究紀要総目次

ヒューマンJournal 211 (自由同和会中央本部刊, 2014. 12) : 500円

部落解放運動40年を振り返って 14 部落解放基本法反対論 灘本昌久

ヒューマンJournal 212 (自由同和会中央本部刊, 2015. 3) : 500円

部落解放運動40年を振り返って 15 差別語といかに向き合うか 灘本昌久

ヒューマンライツ 322 (部落解放・人権研究所刊, 2015. 1) : 500円

特集 同対審答申50年と同和問題を考える

被差別部落の歴史 近現代編 1 第1章 近代における部落問題とは何か 黒川みどり

韓国人権歴史スタディツアーの報告 1 韓国と日本の身分制研究交流 朝治武

各地の人権研究所の取り組み 5 差別事件の真相調査・見直しを継続的に行い、新たな視点を提起する 香川人権研究所 喜岡淳

ヒューマンライツ 323 (部落解放・人権研究所刊, 20

15. 2) : 500円

特集 無戸籍者の問題とは

戸籍のない日本人たち—「無戸籍問題」とは何か 井戸まさえ／民法772条による無戸籍について—最高裁判所の「外観説」と無戸籍を解消するための手続き 南和行／無戸籍で生きるということ—成人無戸籍者の思いを聞く 編集部

韓国人権歴史スタディツアーの報告 2 韓国時代劇と朝鮮王朝の体験 朝治武

書評 岡本雅享著『民族の創出—まつろわぬ人々、隠された多様性』 武者小路公秀

被差別部落の歴史 近現代編 2 第2章 つくり出される差別の徴表 黒川みどり

走りながら考える 162 法的規範のパワーを考える—一部落差別調査等規制等条例30年— 北口末広

ヒューマンライツ 324 (部落解放・人権研究所刊, 2015. 3) : 500円

特集 若者福祉をつくる

私の村の解放運動 (前編) 2013年、春の神社祭り〜やっとな実現した獅子舞〜 林光宏

被差別部落の歴史 近現代編 3 第3章 “発見”される被差別部落 黒川みどり

各地の人権研究所の取り組み 6 高知県部落史研究会のあゆみ 吉田文茂

韓国人権歴史スタディツアーの報告 3 韓国の近現代史を学ぶ 朝治武

[佛敎大学]歴史学部論集 5 (佛敎大学歴史学部刊, 2015. 3)

京都勤労者演劇協会事務局史料目録 杉本弘幸

部落解放 704 (解放出版社刊, 2015. 1) : 1,000円
第45回部落解放・人権夏期講座報告書

部落解放 705 (解放出版社刊, 2015. 2) : 600円

特集 働くことを学ぶ

本の紹介 金尚均編『ヘイト・スピーチの法的研究』 文公輝

座談会 猿まわし復活の旅 村崎修二, 布引敏雄, 太田恭治, 金井宏司

皮革産業の新たな道 姫路市高木地区の挑戦 鎌田慧

連載 3 警察史のなかの追捕と糾弾権 第3章 警察機関の現場で始まる差別 川元祥一

人種差別撤廃条約と部落問題 日本政府見解の問題点と今後の方向 友永健三

回顧 教科書無償運動 3 教科書無償運動のはじまり 村越良子, 吉田文茂

部落解放 706 (解放出版社刊, 2015. 2) : 1,000円

部落解放研究第48回全国集会報告書

部落解放 707 (解放出版社刊, 2015. 3) : 600円

ター刊, 2015. 3)

特集 跳躍するZAINICHI コリアンルーツを持つ人々の生きる現場

試行社通信 341号 (八木晃介発行, 2015. 3)

それでも、部落問題

社会科学 105 (同志社大学人文科学研究所刊, 2015. 2)

戦後1950年代の京都市西陣地区における韓国・朝鮮人高野昭雄

人権と部落問題 867 (部落問題研究所刊, 2015. 2) : 600円

特集 ヘイト・スピーチをこえて

文芸の散歩道 近世文芸に著された賤民たち—『耳囊』より その2— 小原亨

人権と部落問題 868 (部落問題研究所刊, 2015. 2) : 1,100円

特集 子どもと教職員の人権と教育

座談会 日本教育の危機とどうとりくむか—戦後同和教育実践からの提起— 東上高志・河瀬哲也・山下吉和・大川克人

人権と部落問題 869 (部落問題研究所刊, 2015. 3) : 600円

特集 「高校生集会」50年

青年の未来と部落問題について学習と交流を!—1960~70年代の高校生部落研活動— 山田稔/部落問題解決への足取りを追った紀南の高校生たち—1970~80年代— 田所顕平/部落問題解決の最終ランナーになろう—1980年代半ば~90年代へ— 澤野重男/平和・人権・民主主義を考える 第50回全国高校生集会を終えて 後藤貴三恵/人生第二の出発点であった高校部落研活動 西山剛司 論説 始めに子どもありき—教育実践における「自己決定権」を問う— 東上高志

八鹿・朝来暴力事件40周年記念集会 木村次雄

八鹿への旅 吉開那津子

文芸の散歩道 夏目漱石『心』—「明治の精神」と先生没後の私— 水川隆夫

人権と部落問題 870 (部落問題研究所刊, 2015. 4) : 600円

特集 子どもの貧困

文芸の散歩道 有島・ホイットマンと藤村—同人誌『処女地』創刊の背景— 川端俊英

季刊人権問題 378 (兵庫人権問題研究所刊, 2015. 1) : 700円

八鹿高校事件の真実を改めて世に問う 16 特集 八鹿高校事件40周年記念集会

全国の熱い期待のもと八鹿高校事件40周年記念集会が養父市で開催される 村上保/八鹿高校事件40周年記念集会に参加して 居相昌明

書評 『今、あらためて八鹿高校事件の真実を世に問う』 水田全一

振興会通信 120 (同和教育振興会刊, 2015. 1)

同朋運動史の窓 26 左右田昌幸

真宗 1331号 (真宗大谷派宗務所刊, 2015. 2) : 250円
部落解放同盟広島県連合会の「是梅陀羅」に関する問題提起を受けて—『現代の聖典 学習の手引き』の訂正ならびに宗派の取り組みについて— 宗務総長 里雄康意

地域と人権 1145号 (全国地域人権運動総連合刊, 2015. 2. 15) : 148円

三重・朝熊地区フィールドワーク廃止の闘い 住民を引き裂く同和教育

地域と人権 1146号 (全国地域人権問題総連合刊, 2015. 3. 15) : 148円

鈴木良さんを偲ぶ 「部落研究」からものを見てはいけない 奥山峰夫

月刊地域と人権 370 (全国地域人権運動総連合刊, 2015. 2) : 248円

特集 第10回地域人権問題全国研究集会 in 松江 第2分科会

部落問題の解決と現状認識 奥山峰夫/基本的人権の尊重(憲法)を歪める全人教—全国人権教育研究協議会を批判する— 柏木功/同和行政終了をめぐる裁判と同和行政・人権啓発 三枝茂夫

月刊地域と人権 371 (全国地域人権運動総連合刊, 2015. 3)

三重県伊勢・朝熊地区住民 フィールドワーク廃止の闘い 前島格也

月刊地域と人権 372 (全国地域人権運動総連合刊, 2015. 4)

鈴木良先生を偲ぶ 奥山峰夫

地域と人権京都 684号 (京都地域人権運動連合会刊, 2015. 1. 1) : 150円

京都市の同和行政・同和教育の終結への現状と課題 4 京都地域人権運動連合会京都市協議会

地域と人権京都 686号 (京都地域人権運動連合会刊, 2015. 2. 1) : 150円

「同和奨学金不当返還」裁判を振り返って

地域と人権京都 687号 (京都地域人権運動連合会刊, 2015. 2. 15) : 150円

「同和奨学金不当返還」裁判を振り返って

であい 634 (全国人権教育研究協議会刊, 2015. 1) : 150円

人権文化を拓く 206 木下川の歩みとまちづくり~「産業・教育資料室きねがわ」リニューアルオープン~ 岩田明夫

であい 635 (全国人権教育研究協議会刊, 2015. 2) : 1

2015年度一般活動方針（案）

解放新聞改進黨 460号（部落解放同盟改進黨支部刊，2015.1.20）

『京都市同和教育方針』50年を迎えて 5

解放新聞改進黨 461号（部落解放同盟改進黨支部刊，2015.2.20）

『京都市同和教育方針』50年を迎えて 6

解放新聞改進黨 462号（部落解放同盟改進黨支部刊，2015.3.20）

『京都市同和教育方針』50年を迎えて 7

解放新聞京都版 1010号（解放新聞社京都支局刊，2015.2.10）：70円

本の紹介『排外主義克服のための朝鮮史』復刊（梶村秀樹著）

解放新聞東京版 854号（解放新聞社東京支局刊，2015.2.15）：93円

塩見鮮一郎著「新・部落差別はなくなったか？」及び「どうなくす？部落差別」についての見解 部落解放同盟中央本部・部落解放同盟東京都連合会・部落解放同盟神奈川県連合会

解放新聞奈良県版 1016（解放新聞社奈良支局刊，2015.2.25）：50円

2015年度一般運動方針（案）特集号

解放新聞広島県版 2162号（解放新聞社広島支局刊，2015.2.15）

昭和史の中のある半生 22 小森龍邦

解放新聞広島県版 2163号（解放新聞社広島支局刊，2015.2.25）

昭和史の中のある半生 23 小森龍邦

解放新聞広島県版 2164号（解放新聞社広島支局刊，2015.3.5）

昭和史の中のある半生 24 小森龍邦

解放新聞広島県版 2165号（解放新聞社広島支局刊，2015.3.15）

昭和史の中のある半生 25 小森龍邦

解放新聞広島県版 2166号（解放新聞社広島支局刊，2015.3.25）

昭和史の中のある半生 26 小森龍邦

架橋 32（鳥取市人権情報センター刊，2015.2）

特集 ヘイトスピーチを考える

みんなの架橋～架橋でめぐる全国の人権機関～ アイヌの心を伝えたい 川村カ子トアイヌ記念館

語る・かたる・トーク 239（横浜国際人権センター刊，2015.1）：500円

シリーズ「解放教育」継承への扉 36 「私の子だけ『ちゃん』で呼ばれるのですね」 外川正明

「いじめ」に思う 消えない心の傷～過去を振り返って

～ 2 小橋和泉

語る・かたる・トーク 240（横浜国際人権センター刊，2015.2）：500円

シリーズ「解放教育」継承への扉 37 出会いは残念なことだったけれど—朝鮮初級学校との交流 1— 外川正明

「いじめ」に思う 消えない心の傷～過去を振り返って～ 3 小橋和泉

語る・かたる・トーク 241（横浜国際人権センター刊，2015.3）：500円

シリーズ「解放教育」継承への扉 38 「無知」を克服し未来への一步を—朝鮮初級学校との交流 2— 外川正明

「いじめ」に思う 消えない心の傷～過去を振り返って～ 4 小橋和泉

カトリック部落差別人権委員会ニュース 156（日本カトリック部落差別人権委員会刊，2015.3）

講演要約 神奈川における部落差別の現状と課題～秦野地区を中心として～ 三川哲伸

かわとはきもの 170（東京都立皮革技術センター台東支所刊，2014.12）

靴の歴史散歩 115 稲川實

皮革関連統計資料

京都市政史編さん通信 48（京都市市政史編さん委員会刊，2015.1）

戦後不況と都市計画事業のゆらぎ—京都市の事例 1922年の事業延期論と運動 伊藤之雄

京都市政史編さん通信 最終号（京都市市政史編さん委員会刊，2015.3）

市政史編さん事業と市政史の特色 伊藤之雄

京都市の財政のあゆみ 伊多波良雄

編さん事業開始までの覚えから 山添敏文

自治体の歴史書を造ること 井上満郎

市政史編さんと近現代資料の調査・研究 秋元せき

グローブ 80（世界人権問題研究センター刊，2015.1）

四条の河原と縄手の河原—「四条河原」の変遷— 下坂守

阪神淡路大震災から20年 飛田雄一

沖縄の「集団自決」と日本軍慰安所跡を訪ねて 山下明子

人権の“館” 足尾銅山の外国人労働者たち 仲尾宏

藝能史研究 207（藝能史研究会刊，2014.10）：1,800円

室町・戦国期京都における公家衆・衆庶の祇園会見物について 河内将芳

国際人権ひろば 119（アジア・太平洋人権情報センター刊，2015.1）：350円

特集 人権保障メカニズムをめぐる国際動向

コリアNGOセンターNews Letter 38（コリアNGOセン

収集逐次刊行物目次 (2015年1月～3月受入)

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

IMADR-JC通信 180 (反差別国際運動日本委員会刊, 2014.12) : 750円

特集 先住民族世界会議と日本の先住民族の未来

IMADR-JC通信 181 (反差別国際運動日本委員会刊, 2015.3) : 750円

特集 障害のある女性に対する複合差別

ウィングスきょうと 126 (京都市男女共同参画推進協会刊, 2015.2)

図書情報室新刊案内

『LGBTってなんだろう？からだの性・こころの性・好きになる性』(薬師実芳・笹原千奈未・古堂達也・小川奈津己著) / 『イスラーム世界のジェンダーと秩序 「アラブの春」以降の女性たちの闘い』(辻上奈美江著)

岡山部落解放研究所報 291号 (岡山部落解放研究所刊, 2015.3) : 100円

公益社団法人岡山部落解放研究所「所報」復刊にあたって 楠木裕樹

近代医学の貢献に一言 楠木裕樹

解放研究ととり研究紀要 17 (鳥取県人権文化センター刊, 2015.3) : 500円

「部落問題解決」をめざす方途について、その雑感 川口寿弘

地区進出学習会の今一生徒が主体的に学ぶ学習会をめざして一 大下真史

コミュニティ福祉から考える震災復興一被災地における障がい者就労支援一 松原千晶

長年の活動で見えてきたもの一ひとり親家庭の実情と支え一 杵島和江

子どもの自尊感情を周囲の大人や社会全体で育むために 鳥取県人権文化センター

解放新聞 2698号 (解放新聞社刊, 2015.1.12) : 90円
ノンフィクションからの警鐘 3 安田浩一『ネットと愛

国』 音谷健郎

解放新聞 2699号 (解放新聞社刊, 2015.1.19) : 90円
今月の本@ランダム

原口顕雄著『被差別部落の歴史と生活文化』 / 岩本孝樹著『「いのち」の保育』 / 田崎史郎著『安倍官邸の正体』

解放新聞 2701号 (解放新聞社刊, 2015.2.2) : 90円
2015年度 (第72期) 一般運動方針 (第1次草案)

解放新聞 2703号 (解放新聞社刊, 2015.2.16) : 90円
ぶらくを読む 93 死穢・血統・宗教をめぐる 湧水野亮輔

解放新聞 2704号 (解放新聞社刊, 2015.2.23) : 90円
ノンフィクションからの警鐘 4 虐待の連鎖の背後に母親の不安と貧困が 『誕生日を知らない女の子』 (黒川祥子) 音谷健郎

大阪マスコミ懇談会 第1部講演 戦後民主主義の空洞がみえる 「ヘイトスピーチ」問題に思うこと 金時鐘

解放新聞 2705号 (解放新聞社刊, 2015.3.2) : 90円
アパルトヘイトの日本導入を奨励するコラムについて 曾野綾子さんと産経新聞に撤回を強く求めます 反差別国際運動日本委員会 理事長 武者小路公秀

解放新聞 2706号 (解放新聞社刊, 2015.3.9) : 90円
ノンフィクションからの警鐘 5 北沢栄『小説・特定機密保護法 追われる男』 音谷健郎

解放新聞 2707号 (解放新聞社刊, 2015.3.16) : 90円
第72回全国大会特集号

解放新聞 2708号 (解放新聞社刊, 2015.3.23) : 90円
福島から京都へ 山本栄子

解放新聞大阪版 2013 (解放新聞社大阪支局刊, 2015.1.15) : 70円

「部落地名総鑑」発覚から40年 下 赤井隆史

解放新聞大阪版 2017 (解放新聞社大阪支局刊, 2015.2.25)

事務局よりお知らせ

◇今年度の部落史連続講座の日程が決まりました。今年度前半期は『洛中洛外図』などの絵図に描かれたさまざまな身分の人々について、お話をさせていただきます。ぜひ、ふるってご参加ください。

◇昨年度の部落史連続講座の講演録ができあがりました。ご希望の方はメール・FAXでご連絡ください。

□所在地 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター3階

□TEL/FAX 075-415-1032

□URL <http://suishinkyokai.jp/shiryo/index.html>

□開室日時 月曜日～金曜日 第2・4土曜日 10時～17時 (祝日・木曜(月2回)・年末年始は休みます)

□交通機関 市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅(京都駅より約10分)下車 北へ徒歩5分